会議名称:平成27年度10月期古賀市社会教育委員の会議

日 時: 平成27年10月21日(水) 19時~21時

場 所: 古賀市役所 第2委員会室

主な議題:①(仮)古賀市社会教育施設使用料減免団体登録について

②古賀市の青少年施策について

傍聴者数:傍聴者なし

出 席 者: 松本議長、加藤委員、平島委員、船越委員、

角森委員、松末委員、横大路委員

(以上委員7名)

安部生涯学習推進課長、本田係長、野田、皆田

桐原青少年育成課長、柴田青少年育成課参事補佐

欠 席 者:國友委員、佐々木委員、安武委員

事 務 局:教育委員会生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料:①レジュメ

②社会教育施設の使用料減免について、(仮) 古賀市社会教育施設使用料減免団体登録について

③平成27年度(平成26年度事業報告)古賀市の青少年

会議内容:以下のとおり

松本議長:

只今から、10月期の古賀社会教育委員の会議を始めます。

まず、事務局から新聞の写しを2つ配ってもらっています。1つは小学生の「お背中流し隊」ということで、昨年、社会教育委員をされていた力丸さんたちがお話をされていたもので、小野校区の方で子どもたちにお風呂でお年寄りの背中を流してもらって、お年寄りとの交流や感謝とかそういった世代を越えた人と人のつながりを通して、自分たちの地域の良さ、ふるさとのよさを伝えていこうとされています。谷山地区の盆綱引きと同じように続けられているというお話でした。

もう1点は9月22日にバンブーフェスタが花鶴が浜公園であり、昨年、今年と私も参加しました。昨年に比べて、参加者が増えたということでしたが、昨年は古賀市の企業のルミカのペンライトを川に流してとても幻想的で、今年は市内の小学生が家庭で竹細工に和紙を貼ったランタンに自分の学校名と名前と願いや夢を書いて、その中にルミカのライトを入れ、それを古賀海岸までの道路脇に飾っていました。

古賀西校区コミュニティでパトロールのため2時間ほど巡回していたんですが、学校巻き込んだ取り組みがよかったようで親子連れが多く、「僕の作ったのはどこにあるかな」などと言いながら、歩いて回っていました。子どもたちも参加できたし、それにつられて保護者の参加もたくさん増えたという事で、商工会青年部はアイディアマンが多いなと本当に感じました。

実行委員長の神田さんは、古賀西小学校の保護者の方ですが、新聞にも載っているように「親子で作ったランタンを見て、郷土愛を育んでほしい」と商工会でがんばっていらっしゃいます。このように各地域で、団体、企業、いろいろなところで地域づくりをがんばっておられるところがあるということは、非常にうれしいしいことです。

今日は、協議事項との兼ね合いで青少年育成課から桐原課長と、柴田参事補佐に同席いただいています。「放課後の子 どもたちの教育支援」というのが、これからの私たちの研究審議の中心としてあるわけですが、今、行政でどういった施 策が行われているかなどを説明していただくために、出席していただいております。

また、國友委員、佐々木委員、安武委員はお仕事のためご欠席です。横大路委員については、職場が今宿へ移られたという事でこれから毎回到着が19時にはむずかしいという事です。ご了承ください。

それでは、ただいまから協議事項に入っていきたいと思います。

まず、協議事項の(1)と(2)を入れかえまして、まず(2)古賀市の青少年の施策について青少年育成課から説明 していただいて、何か不明な点があれば、尋ねていただきたいと思います。

それではお願いいたします。

青少年育成課:

本日は、青少年育成課が取り組んでおります内容をまとめました、「平成27年度古賀市の青少年」という資料をお配りしています。そちらを使って青少年育成課の主な取り組みについて説明いたします。

まず、青少年と言いますと一般的には、乳幼児期から30歳未満くらいまでを青少年と言うんですが、我々としては大体学齢前後から18歳くらいまでを対象としてとらえて施策を行っています。「子どもである」ということで対象という考え方や、非行防止のためという目的や、捉え方によっていろいろどこが所管するか、ということはあるんですが、例えば「自転車泥棒を防止しましょう」というキャンペーンをやる時に青少年育成課で行うわけですが、果たして自転車泥棒を子どもがやるのかという話もあり、グレーゾーンといいますかそういったものも内包している現状があります。

では、古賀市の青少年育成課としてどういった取り組みをしているかということを具体的に説明いたします。まず3ページの青少年育成課全体の事業について、1番目に青少年問題協議会というのがありまして、社会教育委員からも出席していただいていますが、青少年問題にかかる施策を協議いただく場を設けています。それから、2番目の青少年健全育成大会と3番目の青少年育成市民会議活動の支援、これは後ほどまたお話いたします。4番目の次世代リーダー養成塾の参加募集及び支援、こちらは、宗像市のグローバルアリーナで毎年夏休みに開催され、国内だけではなく海外の高校生も参加しているものですが、次世代を担うリーダーを養成するということで塾が開催されていて、古賀市枠ということで、古賀市在住の高校生を選抜し、2名参加しています。リーダー塾は"クローズアップ現代2でも取り上げられており、「若者も捨てたもんではない」という評価をされています。

青少年育成課としては、『健全育成』とひとことで言っても、非行やネグレクトとかそういったところで全体的に支援を要する、悪い例かも知れませんが「スタートできるような環境づくり」という支援と、育成ということで今の力をもっと伸ばすような、言うなればゼロからどんどん伸ばしていく支援、そういった施策に分けて行っています。

支援については4ページの少年センターが主に担っており、具体的には青少年に関する相談ということで、月曜日から土曜日まで、土曜日につきましては要予約ですが、発達や非行、子どもをどうやって育てたらいいか、ということも含めて青少年育成に関する相談を受けています。それから少年指導員の研修会、市内のパトロール及び非行防止の啓発活動をしているところです。若者ボランティア活動の支援ということで学校フェスタ、これは小野の『野幸山幸』になるんですけども、ちょっと道を踏み外したというか、そういう子どもたちを集めて模擬店で働いてもらい、社会の仕組みを学んでもらう、そういった取り組みをしています。そして、有害環境の浄化の実施ということで、白いポストの回収とありますが、これに関しては当初の目的は達したということで、今年度廃止いたしました。その他に、今年はまだ行っていませんが、有害図書の自販機の調査でありますとか、立入調査といいまして、午後11時から翌日午前5時まで子どもは深夜徘回ということになりますので、そういったことがないかカラオケ店等で調査を行っています。

育成ということに関しては、資料は5ページになりますが、今いらっしゃる船越委員も含めて、子ども体験広場というところで主に事業をしております。子ども体験事業ということで『レッツ!トライトライ!!』といいまして、小学校の5,6年生と中学生が対象になりますが、最終的にリヤカーに自分たちの荷物を持って長い距離を歩いてキャンプを

行う、それを1年かけてみんなでやり遂げようというような内容をやっています。平成26年度は29名の受講でした。他にも『こがっちアドベンチャイム』といって、単発で親子体験事業を行いました。日本一高い石段のぼりにチャレンジしようということで、3333段の石段を熊本県まで行って登りました。「みんなで行ったからくじけずに登ることができた」、「親子で一緒に会話をしながら登ることができた」というような意見もいただきました。『古賀を歩こう!』については、親子チャレンジということで、生涯学習推進課で行われているウォーキングイベントでアウトドアクッキングとして、カンガルーホットドックの体験を行ったところです。

子どもアート教室については、毎週第3土曜日に九州産業大学の芸術学部の学生と一緒に、絵を描いたり工作をしたり しています。詳細については資料に載っているので、後ほどごらん下さい。

アンビシャス広場づくりの推進及び助言というところでは、アンビシャス広場は一般的には「放課後子ども教室」というんですが、福岡県ではアンビシャス広場づくりと言って、古賀市内では花鶴校区を除く7校区で行われています。放課後あるいは土曜日等に子どもたちが自由に遊んだり、勉強したりということを展開しています。我々としては、地域力を使いつつ、放課後の居場所づくり、体力づくり等も含めてやっていただいておりますので、できる限りの支援をしておるところです。

それから、通学合宿の実施では8校区中3校区、青柳、小野、古賀西校区の3か所で行われています。通学合宿はご存知だと思いますが、親元を離れて子どもたちだけで宿泊をして学校に通う、という事業になります。

寺子屋の支援ですが、こちらも8校区中3校区、「寺子屋in庄」、こちらは庄北区と庄南区で、古賀東校区になります。 花鶴の寺子屋、こちらは花鶴校区コミュニティで、千鳥寺子屋はこちらも千鳥校区コミュニティで取り組んでいただいて おります。おおむね夏休み期間中の1週間、2週間程度、子どもたちが集まって、地域の大人の方々にいろんなことを教 えていただくというような取り組みになっています。

子どもわくわくフェスタ、これはお手元に御案内をお渡ししていますが、毎年11月の後半に1日、いろいろな団体の協力を得ながら開催しています。

情報誌「こがっち」については本日、松本議長からお配りいただきましたが、年に4回発行して、様々な事業等をお知らせをしています。

青少年団体指導研修会、こちらは団体関係者の方に集まっていただいて、研修会を開催しています。

6ページになりますが、放課後の居場所づくりということで、地域では先ほどのアンビシャスとして取り組んでいただいていますが、市としては校区の関係なくどこからでも遊びに行ける場所ということで、米多比に児童館、千鳥に児童センターを設置しています。児童センターについては議長がおられるので説明は省略します。

古賀市の事業と並行して市内で活動されている団体があり、そちらの紹介ということで24ページに9つほど紹介しております。まず1番目が古賀市青少年育成市民会議なんですが、もっぱら「少年少女の主張作文」ということで、ここ2年ほど市の議場をお借りして表彰式と発表会を行っておりとても好評です。こちらの市民会議と古賀市の共催で青少年の健全育成大会を行い、今年は長谷川教育長にパネラーとして出ていただきまして、大変好評でした。それから、古賀市子ども会育成会連合会です。こちらは基本的にジュニアリーダーの養成に関する事業をされています。ボーイスカウト古賀第1団とガールスカウト福岡県第31団、古賀海洋少年団、古賀市子ども劇場、古賀市少年の船、ほたるの会、子どもの本の交流会、と皆さんも御存じの内容かと思いますので内容については割愛させていただきますが、こういった方々の協力を得て子どもわくわくフェスタを開催しております。子どもわくわくフェスタにつきましては、今年は11月29日10時から15時まで、リーパスプラザを利用して行いますので、お時間がありましたら、足を運んでいただきたいと思います。直近では千鳥児童センターで、10月25日にコスモックス祭りがあり、コスモックスを使ってバンド活動などの発表やまつりを企画していますので、お越しいただきたいと思っております。

以上で青少年育成課での取組の紹介になります。

松本議長:

青少年育成課で子どもたちの健全育成のためのいろんな事業を展開されているようです。せっかくの機会ですので何か お聞きしたいことがありましたら、よろしくお願いします。

加藤委員:

まず1点目の質問です。3ページの次世代リーダー養成塾参加募集及び支援についてですが、数年前から行われていますが、補助金をどのくらい出されて、参加した高校生がその後自分たちがどういうことを学んだ、とか紙面上で発表したり、その後の成果を発表する場があったのか、または実際に今古賀市で活躍している人がいれば教えてください。

2点目が、4ページの少年センターの活動なんですが、家庭的に支援が必要な子どもへの支援は特に非常に大切なところで、少年センターの果たすべき役割は大きなものがあると感じています。福祉部局と連携することが大切だと思っていますが、福祉部局と連携している点があったら教えてください。それと、民生委員さんが関わってあるのかというところも教えてください。

3点目ですが、5ページの通学合宿の実施なんですけれど、通学合宿は全て校区コミュニティが主催していると思っていたんですが、子ども体験広場事業が主催というふうに理解していいのでしょうか。以上3点です。

青少年育成課:

1点目の次世代リーダー養成塾についてお答えします。こちらはまず、参加した子どもたちについては、参加した内容の報告書をつくってもらっていて、市長や教育長等を交えた形で、このリーダー養成塾を受けたことを発表していただく場を設けています。受講した人は古賀市成人式実行委員であるとかそういう事業の際にこちらから声かけをして、協力を願っています。

2点目の少年センターの家庭支援についてですが、基本的に少年センターで子どもの悩み相談を聴くものですが、市全体としては、保健福祉部のみでなく様々な機関が連携しまして要保護ネットワークを形成しています。主に保健福祉部の家庭支援係が担っていますが、当然そこだけでは対応できませんので、問題のある家庭であれば、どういう解決策が必要であろうかということを論議しながら、少年センターでかかわったり、スクールソーシャルワーカーがかわったりと、いろいろと支援しています。民生委員についても、要保護ネットワークの会議に入っていただいていて、相談者から学校の状況のみを聞いただけでは地域の状況はわかりませんので、もちろんすべてがわかるわけではありませんが、地域での情報を収集をしながら、総合的に支援していて、少年センターはその一翼を担っております。

3点目の通学合宿ですが、青柳校区と小野校区については、実行委員会を立ち上げていただいておりまして、西校区に つきましては校区コミュニティで行っていただいており、基本的には市との共催という形で行っています。我々が宿泊支援するという事はないんですが、事務的なものや困りごとについての相談を受けています。

加藤委員:

費用の面で補助することもありますか。

青少年育成課:

入浴料や布団の借上料などを市費で支払っております。

松本議長:

私は感想なんですが、今年の7月14日の青少年健全育成大会に、國友委員からご案内があって参加したんですが、テーマは不登校問題についてで、パネルディスカッションと長阿彌先生の講演があり、お話の中で一つ印象に残っているのが、デンマークへ先進地視察に行かれて、デンマークの青少年育成の基本は「私の子どもは私の子どもではない。あなたの子どもはあなたの子どもではない。」であり、それが子どもたちの育成の基本のテーマというか、呼びかけであるというお話をされて、非常に印象に残っています。私なりに解釈すればわが子だけを大切にするのではなく、地域の子ども、他者の子どもも大切にする、ということが青少年健全育成ではないかという、これからの私たち社会教育委員の子どもたちの支援の指針になるようなすごくいい言葉だったと思いますのでご紹介しておきます。

ご質問が何もないようでしたら、青少年育成課の説明を終わります。お忙しいところありがとうございました。

(青少年育成課長、青少年育成課参事補佐、退席)

松本議長:

それでは、協議事項の二つ目に入ります。古賀市社会教育施設料減免団体登録制度について、事務局より提案があります。

事務局:

古賀市社会教育施設料減免制度について説明いたします。まずお手元にA4資料が3枚ありますので、確認をお願いします。まず1枚目が社会教育施設の使用料減免について図式したご案内になります。次に、(仮) 古賀市社会教育施設使用料減免団体登録について、条件と団体の基準を記載した資料になります。これらを参考にしながら、説明いたします。減免制度の内容につきましては、7月期の会議で報告事項として、社会教育関係団体の減免制度、公民館使用料減免団体登録制度、この2つの制度について新制度を検討するとお話しておりましたが、新たな減免制度としまして古賀市社会教育施設使用料減免団体登録制度として一本化し、社会貢献を目的とした公益団体を減免していくということを考えております。具体的には団体規約または団体会則などに記載されている活動目的などから、団体の性質を見とり、公益性のある団体であるかどうか、そういったところを判断していきます。また、その団体の活動の実績報告によって社会貢献度や計画的、継続的な活動であるかどうか、そういったところを見て審査していくことになります。対象団体としては、教育委員会が公益上必要と認めた団体であるということ、成果がその団体の構成員のみではなく多くの市民や地域へ還元される活動かどうか、それから社会貢献を目的とした公益団体を減免するということで、団体規約により活動目的を審査、活動実績報告により社会貢献度を審査、となっております。

なお対象施設については、現有の制度は社会教育関係施設と公民館にそれぞれ分かれていましたが、生涯学習センターや、市民体育館、学校体育施設、球技場などを一本化するということで考えています。

実際に公益上かどうかを見る審査にあたっては、基本的には書類に基づく審査が主になると思いますが、場合によってはヒアリング等も入ってくると思います。規約、会則には団体本来の活動目的が明確であるか、運営方針に公益性が位置づけされているか、実績報告で活動の成果が市民還元されているかどうかをチェックする審査基準シートを作成して評価を行っていきたいと考えています。提出書類についてそれぞれ審査の項目の設定を行い、できるだけ審査しやすい形にしたいと思っています。

評価の手順ですが、審査員については5名程度を想定しています。生涯学習推進課の職員3名、社会教育委員の会議の代表、公民館運営審議会代表の5名で考えています。提出書類をもとに採点を行い、活動の目的をはかる規約・会則、継続性や計画性をはかる活動計画書、社会貢献度をはかる活動実績報告書、こちらは事業報告書と兼ねるかということを検討しておりますが、こういったものを重点的に評点の配分をしたいと考えています。それぞれの書類に対する審査項目と

しては、10項目くらいに絞りたいと思います。「優」「良」「劣」のような3段階評価をして、持ち点を1人20点満点で5人であれば、1つの団体につき100点満点というところで判定を行っていく。そしてその結果を社会教育委員の会議に諮って、総合的に減免の団体であるかという評価を実施していきたいと考えております。現在、部内で条例部会等を行いまして、調整をしているところで、次回の12月議会で議案を提出するように進めているところです。今回、仮称となっておりますが古賀市社会教育施設使用料減免団体登録については現在の社会教育関係団体登録と同様の要綱として定めることとしております。簡単ではありますが以上で説明を終わります。

松本議長:

一本化した新しい減免登録制度の案が出て、今日は社会教育委員の皆さんのご意見を伺いたいということですので、何でも自由におっしゃってください。

事務局:

先ほどの補足ですが、センターの条例規則が元となって、新たな減免の制度が確立していきます。今、条例案について内部で調整しているところで、それが固まりまして議会に上げるという流れになります。それに伴ってこの減免の制度が明らかになっていくわけですが、今、生涯学習推進課で考えている減免制度が先ほど説明したもので、今後、条例等の検討の中で、変更点が出てくることも考えられます。どのように審査をしていくかというところはまだまだこれから吟味する余地がありまして、「現在、1つの方法としてこういうことが考えられます」ということで説明しましたが、これからも検討していくところです。

平島委員:

今度、減免制度が一本化されるという事で、ぜひわかりやすい制度にしてほしいと思います。これは要望なんですが、 私の所属する文化協会は高齢化が進んでいまして、書類をつくるのにも皆さんすごく手間取っておられて、特にパソコン を利用しないといけない場合は、出さないほうがいいという団体もあるくらいで、申請にあたっては係の方に指導いただ けるような場所も作っていただけると助かるんじゃないかと思います。もう1つの要望は、期間を1年にするのではなく、 せめて複数年にしてほしいです。毎年書類を提出するのも大変だと思いますので。

事務局:

「指導の場所」と「パソコンを使用しなくてもいいように」ということですが、現在の利用団体であっても「書き方がわからない」とか「書類のつくり方がわからない」という相談を受けているところがありますので、そういった記入の方法であるとか、改善点などの相談を受けていきたいと考えています。記入例を作成するなどの配慮をしていこうと思いますが、様式の体裁の問題もありますので、そういったところも踏まえて様式について考えていきたいと思っています。「毎年申請しなければいけないのが」という事になりますが、現在の社会教育関係団体の申請は、最長3年ということで要綱が定められております。今のところそれを踏襲した形の期間で制定したいと考えておりますが、これも今後の協議の中で、それぞれ市の方針が入って変わることも考えられますが、できれば複数年というところで考えていきたいと思っています。

角森委員:

すごく審査が大変そうですが、今、審査はどのようにされていますか。減免の対象かどうか、現在も審査会のようなものは開かれていますか。

事務局:

現行の社会教育関係団体の申請があった場合は団体の規約や役員名簿を同じように提出していただいて、その内容を判断して、実際その団体が社会教育関係団体であるかどうかという判断をしています。

角森委員:

新しい制度の審査は社会教育委員の代表者や職員がすると言われていましたが、現在は職員だけで審査されているんですか。

事務局:

現在、社会教育関係団体については、受付を生涯学習推進課で行った後の審査は、社会教育委員の会議で行っていただいています。公民館使用料減免団体については、公民館係の職員が受付・審査をし、決定しています。

加藤委員:

制度が一本化されることはすごくいいことだと思います。社会教育関係団体という名称自体がなくなるという事で考えていいんですか。

事務局:

現在のところ、新制度は古賀市の社会教育施設使用料減免団体登録制度というところで考えています。

加藤委員:

先ほど説明があったように、まずセンターの条例ができないと、それに付随したものになるので、実際使用料がどれくらいで、減免がどのくらいになるのかがわからないと、何とも言えません。ただ今まで別々だったものが一本化するという事はいいことだと思いますが、今の時点ではそれ以上は言えません。

例えば、今、サンコスモ古賀を使っているような福祉関係のボランティアも減免になる可能性もあるということですよ ね。

事務局:

申請の段階で、「この団体はダメですよ」という制限は設けませんので、申請していただけます。

松末委員:

今までの社会教育関係団体の23団体は、公民館使用料減免団体78団体の中に、含まれていたんですか。

事務局:

23団体のうちの数団体は含まれていますが、社会教育関係団体の登録になれば減免になりますので、通常、公民館の使用減免団体の申請はされません。

松末委員:

制度が変わることによって、何か影響が出ることは考えられますか。

事務局:

現在の社会教育関係団体登録制度と公民館使用料減免団体登録制度のうち、例えば提出書類で比較しますと、社会教育関係団体登録制度においては規約や会則を提出してもらうことになっていますが、公民館使用料減免団体登録制度については、あれば提出してください、というもので、必須ではありません。新しい制度では、団体の規約・会則で運営や活動内容を審査しますので、公民館使用料減免団体で規約や会則がないところは作成していただかなくては減免を受けることは出来ません。そういったところもあり、若干、団体の絞り込みが出てくるのではないかと思います。

先ほどの角森委員の質問とも関連がありますが、この新しい減免制度については、昨年度、教育委員会が『社会教育関係団体のあり方について』という内容で社会教育委員の会議へ諮問をしたものに対して、皆さんが答えを示してくださったものです。

なぜ諮問をしたかというと、現在の減免制度では使用料の半額を免除していますが、それは本来、公益性がある団体、 地域貢献をしておられる団体について減免するものではないのか、公民館使用料減免団体の中には、趣味や教養のための 活動のみの団体であっても減免を受けているところがあるのではないか、やはり社会貢献・公益性のある団体へ減免をし ていくように整理すべきではないか、という事で答申をいただきました。その答申を受けて、見直したものが今回の改正 案となります。センターが新しくできて利用する団体も広がっていくときに、どの団体に減免制度を適用するかという答 申を受け、検討した結果を今回ご報告させていただいています。それでは、先ほど出ました意見を勘案して、原案を作成 していただきたいと思います。よろしくお願いします。

松本議長:

続いて報告事項に入ります。

1点目、全国社会教育研究大会大分大会について。参加していただいた方に報告をしていただきたいと思います。自分が参加した分科会だけでも構いませんし、全体会でも構いません。全員同じ分科会には出席しておりませんので報告していただいて、少しでも我々社会教育委員で研修の成果を交流し合って還元していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

平島委員:

私は第1分科会に出席しました。第1分科会のテーマが「地域活動担う人材の育成~「協育」ネットワークを担う人材の育成~」というテーマで、事例発表が2か所ありまして、1か所目は岩手県の平泉町ですね。世界遺産の平泉町の教育委員会の方の発表で、2か所目は琵琶湖があります大津市の発表でした。

簡単にまとめると、平泉町は岩手県では1番小さい自治体でその中に文化財の平泉がありまして、それを次世代へ継承しようという取り組みをやっておられるそうです。しかし、平泉町だけではできないので、周りの一関市、奥州市と2市1町の共同で取り組んでおられる事業で『ときめき世界遺産塾』という小中学生を対象とした講座、そして先ほど青少年育成課でも説明がありましたように、ジュニアリーダー育成講座、その2つを取り組んでおられました。ただ人口が少ない町なので、実際参加している小中学生は地元よりも他の市町村の方が多いそうです。見学・体験や、その現場を勉強して郷土を知る、その取り組みをやっておられるとのことで、そういったリーダーを養成するために、高校生、大学生を対象としたリーダー養成講座も行っていて、その卒業生の中から、やっと1人リーダーが出たそうで、非常に喜んでおられました。参加者も増えているそうですが、平泉町の小学生は地元で世界遺産を勉強していて、改めてやらなくてもいいということで他の市町村の参加が多いようです。予算は各事業が25万円ずつの計75万円でやっているということで、取り組みとしては非常に一生懸命やっておられると思いました。やはりどこの団体でも一緒だと思うんですが、運営する側の人材育成の問題が1番苦心しておられるんじゃないかと思います。今回もその実行委員会の運営は、平泉町が5名、市

町村から4名の教育委員会職員の9名と、一般の方9名の計18名でやっておられるそうです。結論からおっしゃっていましたが、突然地域に入ってもなかなか地域を知らないので、子どものときからやはり教育しなくてはいけない、長い目で育てようということで、小中学生に非常に期待されるようでした。その成果としてはまだわからないので、今からじゃないかなと思いました。

大津市は『おおつ学びのマルシェ』というテーマで、同じように生涯学習課の方が説明されましたが、まだ始まったばかりで理想論が主だったんじゃないかと私は思います。今、流行の地域検定試験を実際やっていこう、という試みで、その中で地域を知ってもらおうというものでした。ただ、大津市自体が昔から交通の要衝で、あの地域では唯一、と言っていいかわかりませんが、人口が増加している地域らしくて、公民館が各小学校区に1館ずつあって、専門職の方も公民館内にいらっしゃるような体制だそうです。

ただ、今の行政改革の中で縮小化が進んでいるようで、今からコミュニティーセンターに変わったり、指定管理制度や委託へと変わったりするんじゃないかということで、やはりここも人材育成のために『学びのマルシェ』で大津学、大津人づくりに向かってスタートされたという事でした。ただ、大津市の特徴として7つも大学があるそうで、学生を取り込む講座を学校と協力してやっていこうということで、基礎講座と実践講座が企画されているようですが、まだ現状はスタートしたばっかりで基礎講座のみの段階でした。受講生に終了後シールを配って、それを集めてもらって認定制度をとり、その後の実践講座に進んでいこうかなという目的を持っておられましたが、実際はまだそこまでできていませんでした。『おおつ学とは』ということで言われたんですが、いわゆる、「地元を知る」「愛する」「つながる」「行動する」、これを基本の視点に置いて取り組んでおられまして、将来への希望としては人材育成、楽しいわくわくする地域づくり、地域の強み弱みを知って課題を解決して、コーディネーターを育成したい。スタートしたばかりでどこまで出来るかわかりませんが、シールを10枚、20枚、30枚とか集めた上での認定であるというお話で、本当に理想はすばらしいな、という印象を受けました。私は課長と一緒でしたので、課長から補足していただければと思います。

安部課長:

今、言われたように人材育成の2本の事業の紹介で、それぞれの地域で特色ある人材育成をやっている発表ではあったと思うんですが、顕著な成果はまだでていませんでした。私は助言者の言葉がとても印象に残っていて、「地域の人材は、今は学校を支えてください」というような視点で話をされていました。12月頃出る中央教育審議会の答申の中身を少し紹介されて、『チーム学校』という「新たな考えで組織的に子ども育てましょう。地域の人材が学校にたくさん入ってもらいましょう」といったものが出されるということでした。今、コミュニティースクールが盛んに行われていますが、そこで学校の中に窓口になる先生がなかなか育たないので、どうしてもうまく橋渡しができない。そこで12月の中教審の答申では、橋渡しをする学校の先生を規定して、"〇〇連携教諭"のような位置づけをしなければならない、といったような法律に明文化するという話をされていました。そういった動きはとても新しいことだなと思って、いよいよ社会教育も人材育成として育ったものを、学校に送り込むということが求められてくるのかな、と思いました。

船越委員:

私は第4分科会の「学校・家庭・地域による教育の協働」に参加しました。

1つ目の報告は、京都府福知山市の「家庭・学校・地域全体で祝福する2分の1成人式」でした。これは、社会教育委員の方が「自分たちの市も人口減少、核家族化、それから高齢者のひとり暮らしという問題があるので、そこをどうするか」ということで、社会教育委員の会議の中で"若者"をキーワードにして、何か取り組みを起こそうではないかと考えられたそうです。

通常の20歳の成人式は高校生のボランティアを中心として福知山市では行われていますが、いろいろな学校ですでに

行われている、10歳になる小学校4年生が対象の『2分の1成人式』を社会教育委員の会議の主催で行い、地域の皆さんに祝福してもらって地域とのつながりを持たせるため、会議の中に地域の自治会長や、公民館長、小学校の同窓会長に入ってもらい、「地域みんなで子どもたちをお祝いしよう、そのことが10歳という、自立が始まる大事なこの時期に大切なんではないか」、子どもの育ち、親の学び、地域のつながりを育もう、ということで、実践されたそうです。

地域の方は「『子どもを大事にしているよ』ということが伝えられてよかった」、保護者は「子どもの成長を改めて感じることができた」、子どもは「将来の夢を描くことができて、自覚が芽生えた」というような良い点があったということでしたが、まだ始めてあまり経っていないことと、現在モデル校の1つの小学校だけで行っているので、市内の他の学校にも広げていきたいということでしたが、学校ごとに特徴や問題もいろいろあるので、早急にすぐに増やすとか広げていくという事は出来ないが、成果としては参加者みんなから「よかった」という声が出ていることと、モデル校では「次の年も続けてほしい」という声も出ているので、頑張って続けていきたい、という報告でした。

2つ目は、京都郡みやこ町の「子育て支援事業『豊津寺子屋』~子どもも元気!熟年者も元気!~」という報告で、社会教育委員を長い期間で務めておられる、とても元気のある方が発表されました。平成13年度に旧豊津町が男女共同参画懇話会というものを立ち上げられた時の会長を務められたそうで、それが終わったときに当時の豊津町長が「放課後の子どもたちを見てほしい」ということで子育て支援事業を依頼されて、平成16年度に豊津寺子屋が誕生したそうです。先ほども言いましたように、「子どもたちの放課後を見てほしい」という働く女性の懇話会からの発展で、子育て支援と併せて働く女性も支援して、女性の社会参画の手助けということで、子どもの居場所としての寺子屋ができたそうです。この寺子屋は現在、有志指導者が50名いらっしゃって、指導者の元気の素になっているそうで、とても高齢者が生き生きと携わっているようでした。子どもたちは居場所としてということなので、学校から帰って来て宿題をする、あとは生きる力をつけ、自立する子どもになるように、体力つけましょうということで、しっかり遊ばせることを主にしてあるそうです。月曜日から金曜日の15時から18時まで毎日行われているということなので、とてもびっくりしました。

加藤委員:

アンビシャス広場のようなものですか。

船越委員:

学童保育のような、アンビシャス広場のようなもので、でも学童保育は別にあるようです。

角森委員:

豊津町が合併してみやこ町になる前は、学童保育はなくて寺子屋のみでした。当時は、勤めている人もそうでない人の子どもも一緒に、寺子屋で見てくださっていました。

船越委員:

合併された今は、それぞれ別々にあるようです。

加藤委員:

では、保護者が働いていてもどちらに行くか選べるわけですよね。

船越委員:

はい、寺子屋と学童と選べます。

加藤委員:

寺子屋になると無料ですか。

船越委員

1人目は1日100円、兄弟児の2人目からは50円というようになりますが、そこで何か材料を使ってものを作ったり、遊んだりするときに材料代として、使っておられるようです。他にも夏休みにキャンプやバスハイクのときに使うそうです。全くの無料ではないようですが、3人目以降は0円になります。

加藤委員:

今日は行くけど明日は行かないという事も出来るんですか。

船越委員:

できるみたいですが、一応登録制になってるので、だれが来たとか、だれが帰ったとかはチェックしているみたいです。

松末委員:

長期休暇中もあるんですか。

船越委員:

夏休みもあっているみたいです。

加藤委員:

資料では、夏休みは8時から18時までとなっています。

船越委員

地域の人は子どもを知り、子どもは地域の大人を知るということで、大人の元気、子どもも元気、ということでやっていますということですが、保護者の考えが当初の保護者の考え方と変わってきているので、これから先どうするか、という課題があるようです。

加藤委員:

私は1日目の分科会から参加しました。分科会は第6分科会で「学びを支援する社会教育施設」ということだったんですけど、具体的には公民館についてのみの発表で、事例報告が2件とも公民館でした。事例発表者は公民館の館長である職員ともう1名はまちづくり協議会、地元の協議会の会長ということで、2つの事例とも同じ立場の人が発表されました。大分県の中津市と愛媛県の新居浜市の事例発表だったんですが、中津市の発表はまだ発足して、2,3年くらいしか経ってなかったので先ほどの平島委員の話にもありましたが、成果が出ているという事例ではなく、しかしやる気はある、という感じでした。2例目の新居浜市は、10年経過した公民館を核とした地域づくりの取り組みでしたが、2例ともそういう風に考えてもらったらいいと思います。公民館が単なる貸館ではなくて、地域の人たちの交流の場、地域の人たちが楽しむだけではなく成長していく、というところを目指している点では一緒でした。

2例とも、住民の方にまず「自分たちがどんなまちにしたいか」「どんな地域にしたい」かアンケートを取っていて、

この辺は結構使えるな、と思いました。しかし、まちづくりをするとりかかりとして、コーディネーターというか、先生が関わっているんですが、2つの事例とも香川大学の清國先生だったので、まちづくりの手法がほぼ一緒で非常に似ていて、研究大会の分科会のあり方が問題だったんではないかな、と思いました。

発表の中で良かったことは、新居浜市は10年経過し経験を踏んでいて、体験に基づいたものということで、大変心に残りました。コミュニティを継続していくには、その人たちの思いだけではなかなかうまくいかないところが出てくると思うんですが、こちらの市では、いろいろな部会、例えば古賀のコミュニティでも健康福祉部会や子ども育成・青少年育成部会などの部会がありますが、その部会ごとの会議を毎月1回、例えば12日の夜などと決めていて、必ずその日に部会をしてその部会の人たちが集まるようになっている、そういうところはきちんと組織立っていていいかなと思いました。

「公民館が」とはなっていたんですが、課題としては活動している普通の団体、地域というよりは趣味の団体との連携が、うまくできていないということが課題にあがっていて、その辺をつなぐことがむずかしいな、と思ったのと、どちらも地域を越えて活動している市民団体みたいなものの力を借りていくと、もっと活動の幅が広くなるんじゃないかなと感じました。

松本議長:

私は第5分科会で社会教育委員のあり方ということで、北海道砂川市の社会教育委員と、秋田県の社会教育委員の発表でした。

砂川市の発表では、古賀市の『笑顔のつどい』と同じような「生涯学習市民の集い『いってみようやってみよう』」というテーマで、ちょうど10年前に集いを始めたそうです。参加者が60名ほどで内容は、古賀市と同じように実践発表を4本するというような中身だったそうですが、人口1万7千人のうち参加者が60名程度で少なかったので、「やめよう」という意見も出たようですが、継続していこうということで、10年間続けてきたということでした。現在の参加者は380名だそうで、「なぜ増えたのか」と私も考えたんですが、この集いは無料ではなく、1人350円の参加料を集めていて、中身はどちらかというと、古賀市で行われているわくわくフェスタと同じような感じに変わって行ったことにあるようでした。15のブースをつくって、参加者に科学実験やスライムづくり、松ぼっくり細工、紙うちわ、クラフトなどいろいろ体験をしてもらうという形態に変わっていて、それが参加者の増えた要因ではないかと思います。

集いの目的は、生涯学習とは年齢に関係なく、一生かけて自分の自己啓発、自己研鑽、自分の趣味、そういった「生涯学習はいいものですよ」という、生涯学習のきっかけづくり、生涯学習のいろいろな学び方を提供することを通して、生涯学習に意欲を持つ人々をつくろうということでやっておられたようですが、現在は先ほどのような参加体験型でやっていて、参加者が増えているようでした。古賀市の「笑顔のつどい」とは目的や中身も少し違うという点はありましたが、いろいろと参考になりました。2例目の方は秋田県の社会教育委員の方でしたが、あんまり参考にならなかったので、省略します。

分科会での助言意見で印象的だったのは、「地域のネットワークづくりの中心はやはり、子どもと学校」と言われていました。そのとおりだなと思いました。社会教育委員の役割を周知するということや、皆さんの意識を高めるという点ではいくつかありまして、教育委員と社会教育委員の懇談会を定期的にやっているとか、一人ひとり名刺を事務局に作ってもらって名刺を持つことで社会教育委員としての自覚を高める、それから古賀市でも定例の教育委員会が毎月20日前後にあっていますが、社会教育委員として教育委員会に傍聴に行くというようなしているところがありました。そういったところがアイディアという点では参考になるのかなと思います。

横大路委員:

私は第3分科会の「家庭教育支援の充実」というところで、1例目の大阪府河内長野市の発表の途中から聞いたんです

が、社会教育委員としてというよりも、社会教育委員の選出した母体としてやっていることの報告でした。その中でも、 異年齢集団の力で子どもを育てという話や、ノットワークー結び目をつくる、私はこの言葉を初めて聞いたんですが、ネットワークを作ってその網の目の結び目を作って強化する、という意味で使われていたと思います、そういったネットワークがしっかり地域にあれば、例えば家庭の根っこが枯れかけても、その地域のネットでカバーできると話をされていました。それと外に出てくることができない親が結構いて、そういった方はプライバシーの問題で、行政としてもなかなか中に入れない、無縁化という言葉を使って説明をされましたが、その防止のために子育てフェスタなどのイベントを通じて、そういったネットワークやノットワークをつくっていますよ、という報告でした。

2例目は鹿児島県の出水市で、発表者がすごくおもしろい方だったんですが、市民ぐるみで取り組む家庭教育支援、「行政に頼らない」というところを強調されていました。この方も同じように、社会教育委員の選出する母体として出てきているところの活動報告でした。ここではその社会との接点づくりをサポートしていくとか、自分たちがこういうことやって社会と、"個" "ひとり" というか、周りに友だちも相談員もいないという家庭の方たちをどうやって、取り込もうかとかいう話をされて、でもあいさつだったら誰でもできるかなと思い活動されていて、「選挙期間中にたすきをしていたら『頑張ってください』と勘違いされた」という笑い話も混ぜて話されていました。その子どもを取り巻く地域の状況やそしてその子どもの親の状況で、いろいろな状況があるので、一概には言えないけれども、まず、接点づくりというところから、いろんな活動をやっています、と言われていました。

ちょっとわかりづらかったんですが、マイナスの要因の原因究明・対応策の検討ということで、社会教育委員だけでは できないような大きな問題もあって、だから逆に社会教育委員も、行政、地域とか企業とかいろいろなネットワーク、ノ ットワークを作って少しでもいい方向にいくようにしたらいいんじゃないかと言われていました。

松本議長:

それでは全体会、それから、シンポジウムの中でもいろいろ学んだこともありますので、そういったとこを含めまして、 古賀市でやっている社会教育委員の活動と共通性、独自性を比較していただいて、活かしていくところはぜひ活かしてい ただきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、(2) 10月14日に行われました福岡ブロック社会教育委員研修会、こちらは、松末さんと角森さんが ご出席でしたので、お2人から報告をお願いします。

松末委員:

基調講演では、安部課長に私たちのご紹介をしていただきまして、嬉しいような恥ずかしいような感じでしたが、私たちがこうやって毎月1回は必ず集まって会議をしているというのは、かなり珍しいことのようで、皆さんからどよめきが起こって、自分たちだけではわかりませんでしたが、私たちは頑張っているんだな、と認識しました。

事例発表は宇美町と太宰府市だったんですが、両方とも共通していたのが、「アンケートをとる」とか「調査を行う」という、原因をちゃんと追求して課題を見つけてから、取り組んでいく、言われてみればそうだなあ、というようなことをしていて、特に太宰府市は5年をかけて全区、全自治会へ聞き取り調査をされていて、とても熱心で息の長い活動をされているんだな、と思いました。事例発表後でまとめていただいた助言者の先生が言われて改めて、「そうだなあ」と感じたんですが、大変勉強になりました。

角森委員:

私も松末委員が言われたように、事例発表では課題を見つけるというところからスタートされているところが印象的で、「活動の基本は課題だな」と思って聞いていたら、基調講演の中で安部課長が社会教育委員の独自性というところで、「地

域課題の解決に向けたすべてのプロセスだ」ということと「人が社会化される教育のプログラムづくりの中で地域課題を 知る」という意味では、「1番大きなものは子育てと高齢者の問題で、支援をすること」とまとめられていました。

社会教育の命題として、社会教育委員の会議では今年度は『子どもの育ち』の話をしますし、地域の絆作りでは『笑顔のつどい』を開催しています。その校区や地域でいろいろな課題があってそれぞれ違うところは『笑顔のつどい』での活動発表であるとか、いろいろな団体から委員が出てきているので、会議の中でも課題を見つけられるかと思います。太宰府市のように何年かかけて行う計画でなく、2年区切りであっても、行っている活動内容から課題を見つけて、今年は『子育て』という事であれば出てきている委員のそれぞれの活動や地域からでも見ていけるのかなと思いました。

久山町の社会教育委員とも話をしましたが「古賀はすごいね」と言われて、一歩引いて古賀の社会教育委員の活動を見ることができてよかったと思いました。

松本議長:

2名の方から報告していただきましたが、基調講演では安部課長から我々を過分に褒めていただきました。逆に言えば、「もっと頑張ってください」ということだと思うので、皆さんで今までより一層、かんばっていきたいと思います。

福岡ブロックも九州ブロックも発表された社会教育委員の姿を見て、共通しているものは、どなたも郷土愛とか子どもに対する愛情にあふれていらっしゃって、社会教育委員は比較的は認知度が低いとか、あまりどういったことをしているのかなど、市民の方にあまり伝わっていない部分はあるけれども、そういったマイナス要因を払拭するように、やはり一人ひとりが社会教育の大切さというか、そういうものを自覚して一生懸命されているなと、宇美町の方も、太宰府の方にも感じました。大宰府の方は本当に意欲的ですごい迫力でしたね。先ほど、横大路委員がおっしゃられていたように、九州ブロックでの各都道府県の社会教育委員も本当に、はつらつとして発表しておられていましたし、私たちも研修に行かせてもらって、たくさん学ばさせてもらって、本当によかったなと思います。これからもいろいろな研修に積極的に参加していきましょう。よろしくお願いいたします。

それでは、(3)来年度の「古賀市生涯学習笑顔のつどい」についてですが、方向性について皆さんからご意見を出していただきましたが、生涯学習センターのオープンに即したかたちで、『笑顔のつどい』を来年やったらどうかということで、今事務局が大まかにその方向で構想を練っていますので、ご紹介していただきたいと思います。

事務局:

生涯学習センターが開館するそのタイミングで『笑顔のつどい』をしたいと考えていまして、その方向で検討しています。『第2回笑顔のつどい』の反省の中で参加者をもっと増やしたいとの意見があり、引き続き大ホールでやっていこうと、6月の日程で準備していましたが、こちらで検討しているセンター条例の施行日を8月1日ということで現在調整中で、開館日もそれ以降になりますが、まだはっきりしておりません。開館日にオープニングセレモニー等があると思いますが、『笑顔のつどい』をスタートに持っていきたいというふうに考えております。それは生涯学習センターの多目的ホールという1番広く300人収容できる部屋がありまして、1回目、2回目の参加者数を考えたときに、ちょうどいいのではないかと思います。ちなみに今年は出演者等も含めて全部で275人の方の参加がありました。

多目的ホールでは『笑顔のつどい』を行い、その他の部屋で何をするかと、付属するもろもろの催しをどのように展開するかというのは今後検討していかなければいけないんですが、まず開館の日に『笑顔のつどい』を実施させていただきたいということで、皆さんの意見をお伺いしたいと思います。

松本議長:

今説明がありましたように、生涯学習のセンターのオープンに合わせて、生涯学習のセンターは中核でもありますので、

そこで『笑顔のつどい』を華々しく開催したいという事で考えを説明してもらいましたが、何がご意見がありますか。 どなたも特にないようでしたら、事務局はそういう方向で、よろしくお願いします。

事務局:

今、生涯学習推進課で検討している段階で、まずは内部で承諾を取って、対外的な調整があればまた承認を得ながら進めたいと思います。

松本議長:

それでは、その他(1)各委員から何かご紹介や報告がありましたらお願いします。

平島委員:

文化協会ですが、11月8日に北山たけしさんをお迎えして、古賀市民音楽祭があります。11月21日から23日までは古賀市文化祭が行われます。

松本議長

市民音楽祭と文化祭がこれからあるようですので、お時間が許される方はご参加をお願いします。

横大路委員:

10月25日に「市民健康スポーツの日」があります。これはどなたでも参加できるような内容にしております。陸上協会はリレーマラソン 42.195 キロをつなぐということをやりますが、どなたでも参加できますのでぜひおこしください。スポーツ推進委員も同じ会場で体力測定やスロージョギング、今はやっているようですが、ゆっくり走ることで健康になりますので、日ごろ運動不足の方はぜひご参加ください。

松本議長

他にないようでしたら、報告事項(2)(3)事務局からお願いします。

事務局:

(2)教育委員会の意見交換会について、1度だけですが2年前の平成25年10月に社会教育委員、教育委員との懇談会を行いました。残念ながら昨年度は日程の関係でできなかったんですが、今年6名の社会教育委員が交代されているということもありますし、今年度以降も継続してやっていきたいと思っております。

2年かけて提言を行うということもありますので、現在の活動の報告も一緒に含めて、1年後提言するときに、どういった委員がいて、どういう話し合いの中で提言されたかという事を、教育委員さんにも事前に知っていただきたいと思いますので、2,3月の教育委員会がある日の夕方にお集まりいただくことになるかと思います。皆さんお仕事の関係で、日程的に難しいかもしれませんが、後日提案させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(3)生涯学習センターの工事見学についてですが、現在、生涯学習センターの建設現場が、見学ができる状態であるということで、建設会社の立ち会いのもと、おそらく平日の日中になるかと思いますが、公民館運営審議会の委員さんも一緒に見学される予定です。希望者で日程調整をして、日にちを決定したいと思っておりますので、ご希望の方はお知らせください。日にちが決定しましたら、皆さんにご連絡したいと思います。

松本議長:

何か質問がありますか。

教育委員さんとの意見交換会ですが、教育は学校教育と社会教育が教育の両輪と言われますので、教育委員さんと、意見交換、情報交換の場を作りまして、教育行政の中に社会教育の面もぜひ活かしていただきたいと思います。来年の2月か3月頃だろうという事で、10月11月は学校訪問をしておられて教育委員さんは非常にお忙しいので、年明けになるんじゃないかと思っております。その節はよろしくお願いします。

それから生涯学習センター見学ということで、日にちはまだ決まっていないということですが、決まれば事務局から連絡がありますので、できるだけ参加をお願いします。

事務局:

来月の会議についてですが、「放課後等の子どもの生活の現状と課題」ということで、皆さんからご意見をいただいて、 まとめていきたいと思います。事前にふせんをお配りしていますので、それぞれ現状と課題を記入して、次回の会議の際 にお持ちください。

松本議長:

現状と課題ということですが、現状というのは今の放課後等の子どもたちの実態、ありのままの姿というか、傾向。課題というのはそれを解決する一つの方向性ということでいいですか。

事務局:

現状と課題は同じですよね。現状は現状としてとらえたら課題に繋がるので、解決するためにどうしたらいいかを書いていただきましょうか。

角森委員:

現状が全て課題とは限りませんよね。

加藤委員:

現状に良い面を書いてもいいですよね。

松末委員:

現状と課題をプラスとマイナスに分けることはできても、課題解決を書くのは難しいと思います。

事務局:

では、現状のプラス面とマイナス面とでそれぞれ記入してもらいましょうか。

角森委員:

解決方法まで求めるんですよね。

松本議長:

では、マイナス面とプラス面を含めて現状という事で出していきましょうか。子どもたちの現状はどんな現状でいるの

かという事で。黄色のふせんは、社会教育委員さんから見てちょっと問題というか、子どもたちの育成という点から考えて、マイナス面だなと思うことを、逆に今の地域の子どもたちの良さというか、その両方を出しあってその中からよさを伸ばしていくためにはどうしていけばいいか、問題点を解決するためにはどうしていったらいいか、そういった話し合いにもっていきましょうか。

加藤委員:

O歳から18歳までにしますか。それとも学齢期にしますか。

松本議長:

文部科学省は小学生に絞っていましたが、中学生くらいまでいきましょうか。小・中学生の地域の現状ということでとらえましょうか。黄色のふせんがマイナス面で、ピンク色のふせんはプラス面で。

では次回は、それを出し合う参加体験型の社会教育委員の会議にしましょう。皆さんで現状を出し合って、それを解決 するためにはどういったことを考えていけばいいのか、どんな調査をしていていけばいいのか、どういったところに視察 に行けばいいのか、そういった方向性を出してきましょう。

松末委員:

今ある地域の資源で使えるところも上げていいということですよね。

松本議長:

ふせんには、できればポールペンよりも太いフェルトペンでご記入ください。では次回までの宿題ということでよろしくお願いします。

次回の会議は11月30日月曜日の19時から、場所等は後ほど事務局から連絡するということでお願いします。 では、終わりの言葉を加藤副議長、よろしくお願いします。

加藤委員:

次回は宿題が出ています。よろしくお願いします。

お疲れ様でした。